株式会社 インタートランスレーションサービス 行動計画

2021年7月7日

多様な人材が各自の能力を生かし、仕事と育児を両立しワークライフ、プライベートライフ、 メンタルヘルス、のバランスを保ちながら、業務の遂行を図るための計画を策定する。

- 1. 計画期間 2021年7月7日~2026年3月31日
- 2. 内容

目標1:育児を安心してできる環境作り

【対策】

- ・子の看護休暇:年間10日(有給)
- ・妻出産の特別休暇:3日(有給)
- ・育児休職期間の延長:子が2歳になるまで
- ・育児短時間勤務:小学校4年生の年度末まで申請可能
- ・育児在宅勤務:業務内容により申請可能
- ・フレックスタイム制度の導入:フレキシブルに働ける制度

目標2:年次有給休暇取得促進のための働きかけ

【対策】

- ・アニバーサリー休暇の促進
- ・勤続5年毎のリフレッシュ休暇の取得促進

目標3:業務に関わるスキルアップ学習の補助・支援

【対策】

・スキルアップ支援、資格取得にかかる費用の支援(上限3万円)

目標4:メンタルヘルスを保つために働き過ぎることをなくす。

【対策】

・週5時間以上の残業をしないこと